

資料 No. 3

[いわて芸文研修会資料]

【専門団体における後継者育成の現状と課題】

岩手県水墨画協会 会長 鈴木 孝男

(はじめに)

岩手県水墨画協会は平成3年7月に創設され、同年9月に「岩手県芸術文化協会」への加入が承認されました。翌平成4年の「第46回岩手芸術祭」から、独立の「水墨画部門」として参加して参りました。

そのために、県内の多くの「グループ関係者・指導者」が協力し合い、「一つの組織体」として纏まった事が、大きな財産となっています。全国的に見ても水墨画の分野で、「県単位の組織体」として組織されている例は多くありません。また、「県単位の芸術祭」において、水墨画が独立部門として認められている例も少なく、東北6県の中では、岩手県のみであります。

こうした先人が作りあげた「貴重な組織体」ではありますが、いま会員数の大大幅な減少という大きな困難な局面を迎えてます。そのため今後「どうこの組織を維持し、護り育てていくか」が大きな課題であり、その課題解決のために、ここ数年来「岩手県水墨画協会」が取り組んで来た幾つかの試みをご紹介し、課題の提起と致します。

【岩手県水墨画協会】の会員数等の推移

平成 2年 第 1回 公募展 会員数

出品数 388点 286名

* 「自分たちの水墨画展を 自分達の手で」

平成 3年 7月 26日 岩手県水墨画協会設立

9月 27日 岩手県芸術文化協会に加盟承認

* 加盟条件 ① 全県的な組織であること
② 継続的な活動計画があること
③ 財政が安定していること

平成 12年 第 11回 公募展 会員数 第 53回芸術祭

出品数 260点 259名 出品数 112点

* 岩手県水墨画協会創立10周年

記念式典・10周年記念誌 記念講演

平成 22年 第 21回 公募展 会員数 第 63回芸術祭

出品数 298点 295名 * 出品数 142点

* グループ数 35 指導者 16名 [4期制]

* 岩手県水墨画協会創立20周年

記念式典 20周年記念誌 選抜展

平成 23年 第 22回 公募展 会員数 第 63回芸術祭

		出品数 214点	252名	出品数 142点
		*東日本大震災発生(3月11日)		
		*岩手県水墨画協会震災支援色紙・はがき絵展		
平成24年	第23回 公募展	会員数	第64回芸術祭	
	出品数 245点	248名	出品数 147点	
平成25年	第24回 公募展	会員数	第65回芸術祭	
	出品数 203点	230名	出品数 127点	
	*グループ数 23	指導者 9名		
	*岩手県水墨画協会年会費を値上げ			
		(2千円から3千円へ)		
平成26年	第25回 公募展	会員数	第66回芸術祭	
	出品数 192点	206名	出品数 134点	
平成27年	第26回 公募展	会員数	第67回芸術祭	
	出品数 183点	153名	出品数 118点	
平成28年	第27回 公募展	会員数	第68回芸術祭	
	出品数 197点	162名	出品数 112点	
平成29年	第28回 公募展	会員数	第69回芸術祭	
	出品数 153点	141名	出品数 109点	
平成30年	第29回 公募展	会員数	第70回芸術祭	
	出品数 154点	138名	出品数 104点	
	*グループ数 20	指導者 8名		
	*岩手県水墨画協会公募展、芸術祭出品料値上げ			
		(3千円から4千円へ)		

(1) 上記の「組織の推移」から、平成22年の岩手県水墨画協会が創立20周年を迎えた年が、協会として最も充実していた時であり、それ以降「会員の減少」が続いていること、その減少傾向に現在でもしっかりと歯止めが掛かっては言えない状況であります。

その要因として

- ① 東日本大震災が、大きく影響している事が挙げられます。沿岸地区の久慈・宮古・釜石・大船渡・陸前高田の各グループが、活動出来なくなり、必然的に会員数の大幅な減少となりました。沿岸地区のみならず、内陸地区にも後々まで影響を与えた事が伺えます。
- ② また「大震災」の頃より、指導者層の交替時期が重なると共に、まだ十分働ける年令の指導者の複数に病気のため指導が

出来なくなると言う事態が重なり、「グループ」を維持できなくなり、会員の減少が続くと云う組織事情も重なりました。

- ③ さらに、全体状況として「会員の高齢化」が進み、退会者の数に対し新加入者の数が少なく、各グループの努力にもかかわらず会員の漸減傾向が続いている状況と言えます
加えて高齢者を取り囲む生活状況が、経済面も含め厳しくなりつつある事があります。

(2) 岩手県水墨画協会の対応等について

① 会員拡大の対応

基本的には、各グループが利用施設等の協力をえて「会員募集」を行っていますが、新加入者の数は組織全体でも一桁台の状況と言えます。

こうした中で、「都南水墨会」が、利用施設の「都南公民館」の協力を得て、「無料体験学習」を開催し、新会員4名の加入者があった事は、示唆に富む事と言えます。

② グループ代表・指導者養成の取り組み

A グループ代表者会議の開催

平成26年以降「グループ代表者会議」を開催し、「グループ内事業の点検・緊急事態への対応・新会員の拡充等」について意見交換を行い、グループ間の相互理解と協力に努めています。

B 指導者養成会議の開催

「グループ代表者会議」と並行し、平成26年以降「指導者養成講座」を開催し、「グループ代表」「グループ推薦者」「協会推薦者」等の「指導者適任者」に対し、協会から「基調提案」を提示し、討議研修を行って来ています。
この中から、新しい指導者の誕生を期待しています。

C 技能講座の開催

平成20年以降、当初の4年間は「芸文協の文化講座」を活用し、協会指導者による「技能講座」を開催してきました。「技能講座」への会員の関心は高く、それ以後も協会の事業として開催を続け、ここ数年は年間3~4回を有料で開催していますが、毎回30名前後の参加者があり会員の技術習得への意欲の高さに励まされています。

「技能講座」は、本来会員個人の技術向上を目指すものであります、「技能講座」の場はグループの枠を越えた、会員交流の場でもあり、指導者にとっても相互研修の場ともなっており、この場の中からも新しい指導者が育つ事を期待し得ると共に、協会にとっても明るい材料であります。

[参考資料]

グループ代表・指導者養成研修会資料
(平成26年11月26日)

【基調提案1】

[グループ代表(リーダー)の役割]

[基本的役割]

- ① グループが組織されている限り、グループには代表(リーダー)が必要である。
- ② グループにはそれぞれの目的があり、その目的実現のための「取りまとめの役」が、代表(リーダー)である。
- ③ 代表(リーダー)は、グループが一つに纏まって行動出来るよう配慮する事が求められる。
- ④ 代表(リーダー)は、グループが円滑に活動出来るよう心掛ける事が求められる。
- ⑤ 代表(リーダー)は、必ずしも「指導的役割」を担うものでなく、「調整的役割」が必要とされる。
- ⑥ 代表(リーダー)の役割は、基本的に「ボランティア(奉仕)」活動である。

[特別な場合の役割]

* 省略

【基調提案2】

(1) 指導者(ティチャー)としての条件

- ① 水墨画の愛好家であり、理解者である事
- ② 水墨画に関心が強く、その継承に意欲がある事
 - * 教える事・指導する事に関心がある事
- ③ 水墨画を含め、探求心を持っている事
- ④ ある程度の水墨画の伎倆を持っている事
- ⑤ 普通の大人としての識見を備えている事

(2) 指導者(ティチャー)の養成

- ① 現在の指導者が、後継者の養成に意をもちいる事
 - * グループ指導のなかで、可能性のある人を育てる事
- ② 協会が、後継者の養成のため「機会」を設定する事
 - * 公募展・芸術祭の入賞者を対象にする
 - * 定期的・計画的に「機会」を設定する
- ③ 他団体との交流・研修を図る事
 - * 他団体との経験交流・研修会を開催する。